

## 第4章 自然との共生

### 第1節 すぐれた自然環境の保全

#### 1 自然公園【自然保護課】

福井県は、自然豊かな県と評されており、その豊かな自然環境を保全するため、自然公園法および福井県立自然公園条例に基づく自然公園や福井県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域が指定されています。



本県の自然公園は、白山山系の山岳公園である白山国立公園、嶺北の隆起海岸である越前加賀海岸国立公園、嶺南のリアス式海岸である若狭湾国立公園、白山国立公園に隣接する奥越高原県立自然公園の4公園が指定され、その面積は61,432haで県土面積の約14.7%を占めています。また、若狭湾国立公園には、海中の景観を維持するために三方海中公園地区が指定されています。自然公園区域内において、工作物の新增改築、土地形状の変更、木竹の伐採などの行為をしようとする場合は許可または届出が必要であり、場合によっては条件を付すなどして環境の保全を図っています。

#### 2 自然環境保全地域【自然保護課】

##### (1) 自然環境保全地域の保全

県では、周辺の自然的社会的諸条件からみてその自然環境を保全することが特に必要な区域を「自然環境保全地域」に指定しています。

現在は、敦賀市池河内の湿原と池田町檜俣のブナ林の2箇所が指定されています。

池河内中央部の阿原ヶ池周辺では、当地区の管理・保全を図るための巡視歩道（604m）を整備し、地元集落に水路の草刈り等の管理を委託していま

表3-4-1 自然公園の概況 (単位：ha)

公園名	面積	特別地域		普通地域	海中公園地区
		特別保護地区	特別地域		
白山国立公園	5,206	220	4,986		
越前加賀海岸国立公園	7,530	92	7,257	181	
若狭湾国立公園	15,457	67	15,185	205	30.2
奥越高原県立自然公園	33,239		19,927	13,312	
計	61,432	379	47,355	13,698	30.2

また、国が委嘱する自然公園指導員や県が委嘱する自然公園管理協力員等の協力を得て、自然公園の利用者や居住者に対して自然環境保全の重要性の普及啓発を図っています。

表3-4-2 自然公園利用者数（平成17年度）

公園名	利用者数
白山国立公園	176千人
越前加賀海岸国立公園	10,774千人
若狭湾国立公園	6,056千人
奥越高原県立自然公園	2,353千人
計	19,359千人

す。また、この巡視歩道は、訪れた人々が四季折々の美しい自然を観察するのにも利用されています。

表3-4-3 福井県自然環境保全地域の概要（平成18年3月31日現在）

名称	所在地	指 定 年月日	面 積 (ha)			保全対象とする自然環境の概要
			特別地区	普通地区	計	
池河内	敦賀市 池河内	昭和 52.3.25	7.8 うち、野生 動植物保護 地区7.4	103.2	111	敦賀市を流れる笙の川の源流部に形成された湿原とその周辺域。湿原部にはヤナギトラノオ（南限種）、ヤチスギラン（西限種）、ミズドクサ（南限種）、ハッコウトンボなどの貴重な野生動植物がみられる。
檜 俣	池田町 檜 俣	昭和 54.6.19	162.12	-	162.12	本県では稀なブナ - ウスギヨウラク - チシマザサ群落として特徴付けられるブナ自然林が広範囲に分布する。一帯にはモミジカラマツ（西限種）、シロウマイノデ（西限種）などの植物のほか、クマタカなどの希少猛禽類がみられる。

(2) 自然環境保全条例に基づく保全

自然環境保全地域、自然公園、保安林、都市公園、市街化区域、用途地域および風致地区等の区域以外における一定規模以上の開発行為は、福井県自然環境保全条例に基づき、事前届出が義務付けられています。届出を要する行為は、宅地の造成、ゴルフ場、スキー場、遊園地またはキャンプ場の建設、水面の埋立てまたは干拓および土地の開墾その他土地の形状の変更のうち、一団の土地の総面積が1ha以上の行為です。

これらの行為に対し、県は自然環境の保全のために必要があると認めるときは、助言または勧告をすることがあります。

(3) 自然環境保全のための買上げ

県では、昭和53年度と平成元年度に、大野市上打波の刈込池周辺（白山国立公園の第一種特別地域内）268.3haを買い上げ、すぐれたブナ林を保全するとともに、解説板等を設置し、自然とのふれあいや自然学習の場としての活用を図っています。

こうした取組みは、近年では県内の市町村でも徐々に行われつつあり、平成8年度には、大野市が平家平のすぐれた自然環境を保全するため196haを買い上げています。

3 ふるさとの環境【自然保護課】

本県は、越山若水といわれるように美しい山々や海に恵まれており、これらの自然や風景は、私たちの生活に有形無形の恩恵を与え、心のふるさとなっています。

(1) ふるさと福井の自然100選【自然保護課】

本県の優れた自然を再認識してもらい、次世代に引き継いでいくため、県では平成7年3月、県民から地域のシンボルとして親しまれている優れた自然を募集し、「ふるさと福井の自然100選」(表3-4-4)を選定しました。原生的な自然から鎮守の森のように身近な自然まで、県内全域の優れた自然が幅広く選ばれています。



池河内湿原・阿原ヶ池（敦賀市）

表3-4-4 ふるさと福井の自然100選

番号	名 称	所 在 地	番号	名 称	所 在 地
1	文殊山	福井市・鯖江市	51	平家岳	大野市
2	武周ヶ池	福井市	52	石徹白川流域・天狗岩	大野市
3	亀島～鉾島	福井市	53	九頭竜湖一帯	大野市
4	足羽三山	福井市	54	大堤	坂井市
5	一乗谷	福井市	55	瀧谷寺の森	坂井市
6	国見岳	福井市	56	雄島	坂井市
7	小丹生海岸・弁慶の洗濯岩	福井市	57	越前松島	坂井市
8	三里浜	福井市	58	東尋坊・荒磯遊歩道	坂井市
9	気比の松原	敦賀市	59	北潟湖	あわら市
10	池河内湿原	敦賀市	60	刈安山・劔ヶ岳	あわら市
11	黒河川上流域	敦賀市	61	竹田川上流域	坂井市
12	水島・明神崎	敦賀市	62	丈競山	坂井市
13	門ヶ崎	敦賀市	63	紀倍神社の森	坂井市
14	西方ヶ岳～蝶螺ヶ岳	敦賀市・美浜町	64	春日神社の森	坂井市
15	金ヶ崎城跡・天筒山一帯	敦賀市	65	花筐公園	越前市
16	野坂岳	敦賀市	66	権現山・柳の滝	越前市
17	鬼ヶ岳	越前市	67	大滝神社の森	越前市
18	日野山	越前市・南越前町	68	冠山～金草岳	池田町
19	村国山	越前市	69	龍双ヶ滝一帯	池田町
20	蘇洞門海岸	小浜市	70	部子山	池田町
21	百里ヶ岳・根来坂	小浜市	71	杣山	南越前町
22	蒼島・加斗海岸	小浜市	72	野見ヶ岳・武周ヶ池	南越前町
23	久須夜ヶ岳・エンゼルライン	小浜市	73	夜叉ヶ池	南越前町
24	鶴の瀬溪流・白石神社	小浜市	74	木ノ芽峠～鉢伏山	南越前町
25	多田ヶ岳	小浜市	75	日野川上流域	南越前町
26	六呂師高原	大野市・勝山市	76	藤倉山～鍋倉山～燧ヶ城址	南越前町
27	赤兎山	大野市・勝山市	77	矢良巣岳	南越前町・越前市
28	刈込池一帯	大野市	78	越知山～花立峠	越前町
29	荒島岳	大野市	79	蛇ヶ岳・蛇ヶ池	越前町
30	経ヶ岳	大野市・勝山市	80	城山	越前町
31	九頭竜峽	大野市	81	呼鳥門	越前町
32	姥ヶ岳～平家平～倉ノ又山	大野市	82	ガラガラ山	福井市
33	一ノ峰～三ノ峰	大野市	83	越前夫婦岩一帯	福井市
34	亀山	大野市	84	水仙群生地	南越前町・越前町・福井市
35	銀杏峰・宝慶寺	大野市	85	六所山	越前町
36	真名峽・麻那姫湖	大野市	86	賀茂神社の森	福井市
37	笹生川流域・伊勢峠	大野市	87	三方五湖・梅丈岳	若狭町・美浜町
38	平泉寺一帯	勝山市	88	常神半島・御神島	若狭町
39	取立山	勝山市	89	雲谷山・観音川流域	若狭町
40	岩屋川上流域・岩屋観音	勝山市	90	三方海中公園・烏辺島	若狭町
41	杉山川流域・夫婦滝	勝山市	91	耳川上流域・屏風ヶ滝	美浜町
42	法恩寺山・弁ヶ滝	勝山市	92	水晶浜・丹生の浦	美浜町
43	西山公園	鯖江市	93	瓜割の滝	若狭町
44	足羽川中流域・鳴滝一帯	美山町	94	頭巾山・野鹿の滝	高浜町
45	松岡古墳公園	永平寺町	95	八ヶ峰	高浜町
46	吉野ヶ岳	永平寺町	96	鷹島・城山公園	高浜町
47	九頭竜川鳴鹿橋一帯	永平寺町	97	音海断崖	高浜町
48	浄法寺山～冠岳	永平寺町	98	青葉山	高浜町
49	大仏寺山・永平寺	永平寺町	99	父子川流域・父子不動の滝	おおい町
50	吉峰寺一帯	永平寺町	100	赤礁崎	おおい町

(2) 名水100選等【環境政策課】

本県は豊かで美しい自然に囲まれており、「名水100選」等県内各地のすぐれた自然が選定されています。

- ①名水100選（環境省選定）  
良質な水環境を積極的に保護することなどを目的に、全国の湧水や河川の中から選定
- ②日本の音風景100選（環境省選定）  
人々が地域の象徴として大切に、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境（音環境）のうち、特にその保全に意義があるものを選定
- ③かおり風景100選（環境省選定）  
豊かなかおりとその源となる自然や文化・生活を、将来に伝えていくため、特に優れた地点について選定
- ④水源の森100選（林野庁選定）  
豊かな緑と水の源泉を保全・整備し、後世に引き継ぐため、全国の代表的な「水源の森」を選定
- ⑤快水浴場100選（環境省選定）  
人々が水に直接触れることができる個性ある水辺を積極的に評価し、これらの快適な水浴場を広く普及することを目的に選定
- ⑥名勝（国指定）  
「わが国のすぐれた国土美として欠くことができないもの」を指定

